

第10回議会のあり方等検討特別委員会議事概要

日時：平成21年2月26日（木）

午前10時から

場所：第1委員会室

【竹井委員長】 おはようございます。

来週からの3月定例会ということで大変質問の準備等忙しい時期でございますが、きょうは昼から議員研修会も開催をされるということで、それに合わせまして第10回目になります議会のあり方等検討特別委員会を開催させていただきました。

全員のご出席でありますので、早速ですが今から始めさせていただきます。

きょうの会議から、空席になっておりました1名、前田稔委員が出席になりましたのでご紹介だけをさせていただきます。これでフルメンバーでまた議論を進めていきたいというふうに考えております。

それでは、事項書に基づきまして進めさせていただきます。

まず、第9回目の特別委員会の議事概要及び決定事項の確認についてを議題とさせていただきます。内容について事務局長より説明いたさせます。

西川事務局長。

【西川事務局長】 それでは、去る1月23日に開催されました第9回議会のあり方等検討特別委員会における決定事項について説明させていただきます。

第1点目は、第8回議会のあり方等検討特別委員会における議事概要及び決定事項の確認でございます。なお、議事概要につきまして、委員からの意見等はございませんでしたので、議事概要はそのまま確定ということになっております。

第2点目でございます。議論いただく中で異論がなく、仮決定とされた事項が2つございます。1つ目といたしましては、会派は必要であるという点でございます。2つ目といたしましては、会派の意義・目的は、円滑な議会運営、議員の資質向上、政策協議等意見の調整及び政策の実現などであるというこの2点が仮決定とされております。

次に、第3点目でございます。本日、第10回議会あり方等検討特別委員会の日程を2月の23、25、26日のいずれかで調整を行うということでございます。

それから、4点目でございますが、本日の特別委員会における検討テーマを会派の定義についてとし、さらに1回あるいは2回、会派について意見交換を行うということでございます。

最後の5点目といたしましては、議論の論点をまとめたものを事前に配付するというところでございます。

以上で、前回の特別委員会におきまして決定されました事項の説明を終わらせていただきます。

【竹井委員長】　ただいま事務局長より第9回特別委員会の議事概要及び決定事項についての報告をいたさせました。

議事概要につきましては、いつものとおり各委員で精査の上、少し表現等、内容にもし違いがございましたら、また事務局のほうに申し出をお願いいたしたいと思っております。その後、またホームページにアップをされるということでございますので、よろしく願いをいたします。

それから、決定事項の中で、前回、会派についてのいろいろなご議論をいただきました。お手元のほうに第9回の特別委員会の主な論点ということで3枚物ぐらいのものに要約をしてお示しをしております。細かい内容はこの議事概要でございますけれども、ここから少し事務局のほうで主な課題や問題点を全部引っ張り上げてまとめたものを1点提出しております。

それを受けて、事務局のほうで仮決定という形になっておりますが、ほぼこの辺が第9回目の議論の中で少し整理がついたものではないかということで、2点ほど、今、報告をいたしました。1つは会派が必要であるということ、それから、2点目として、会派の意義・目的を、皆さんの議論の中から、円滑な議会運営、議員の資質の向上、それから政策協議及び意見調整の促進、議員の政策の実現ということで、こういうところが会派の性格ではないか、意義・目的ではないかというふうなことで整理が1つ、仮の整理をしております、決定ではなくて。皆様の論点を整理するとこういうことになるということでございます。

そういうことでございますので、仮決定の内容でございますが、これも含めて先ほど第9回の特別委員会の議事概要及び決定事項の確認については、確認、よろしゅうございませうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【竹井委員長】 それでは、お手元の主な論点の表も見ながら2つ目の項目に入らせていただきます。

1つ、ちょっとご意見がございます。服部副委員長からの指摘がございまして、決定事項の仮決定②、「議員の施策」というところが「政策」のほうがより実態に合うんじゃないかと。政策集団というふうな表現をされるより議員の政策の実現ということで、そちらのほうがもうちょっと議員の性格に合うのではないかというふうなこともございましたので、少し、その分も含めて再度調整はさせていただきます。政策、施策、この辺の言葉の定義もありますので、その旨、少し御了解をお願いしたいというふうに思います。

それでは、一応確認はしていただきましたので、この2つの資料をもとに、会派の定義についてやりたいということで、前回、話をさせていただきました。それで、事務局ともいろいろ事前に議論をして、どんな形できょう御議論を願おうかということで、私のほうが逆に議論のテーマを差し出して、皆様方で御議論を願おうかなというふうに考えております。

1つありますのが、会派の意義・目的については、ここである程度明確になったと。もう一つ、会派の位置づけというものが、どういう位置づけなんだろうかというふうな議論、ちょっとそこまではこの前なかったと思いますが、会派の位置づけは議会の中でどんな位置づけを持っているのだろうかというところで、私自身は、議会の中には議員という22名の人が出て、それで議会運営という大きな形があって、その議会運営をするために会派というものが大きな役割を果たしているというふうに、個人的な意見ですけどそういうふうに考えておる。要するに、会派によって議会の大きな運営も1つはつかさどられていると。

それから、今、仮決定として御報告があった、議員たちのいろんな意見調整であったり政策協議であったりということもある。

だから、この意義・目的に2つ、円滑な議会運営、これが例えば1つ、それと、その後の部分、議員の資質向上、政策協議、意見調整の促進、議員の政策の実現という、会派の中でそのものを議論していくと、2つの性格があるのではないかなというふうに考えておりますが、実は、前回の議論の中で会派人数の件を少し、あえて話題にさせていただきました。県は1人会派から認めていると。前回の議論ではそういう議論はまだなじまないのではないかというふうな御意見もありました。

そういうものを受けて、ただ、どうしてもここはもうちょっと人数のほうの定義も入れ

ておかないと、じゃ、何で3なんだという結論も出しておかないと、市民への説明もしづらいと。昔からそうなんだということにはなりませんので、そういうことも含めて、いよいよある程度、人数なんかも含めて少し議論も絞っていかなきゃならないのではないかなというふうに前回の議論を受けて考えておまして、きょうはまず、1つ2つのテーマでお願いしたいなと考えています。

1つは、会派と議員との関係です。国ですと政党に所属している人が政党の会派を大きくはつくっているのですが、議員の個人の考え方や党の考え方はそうそぐわないですね。ただ、市議会の場合は多くの方が無所属で議員に当選をされておりますので、大きな政策が、例えばそれぞれが似通った政策を持って当選するわけではないと。そういう中から、私の所属する会派もそうですけれども、最近、会派間の中でも個人の意見を尊重する風潮というものが、以前はなかなかそういうことはなかったような気がするんですが、少しそういうふうな時代にもなっていたと。

ですから、まずは会派と議員との関係、議員活動ですよ。議員の活動と会派というものの関係で少し何かお話がしてもらえたらありがたいなと。古い私なんかにしてみると、ある程度拘束があるんじゃないかなとふっと思ったりもするんですけど、今の新しく入ってきた議員の方にはそういう古い習慣や伝統というものはなかなか申し伝えていないので、会派の中でもいろいろ意見の違いがあってもいいのではないかなというふうな風景も時々見られますので、まずその議論をお願いしたいかなと。

これは結論を導く議論ではありませんので、議員と会派の関係、それで1つ会派と議員の整理をした上で、もう一点お願いしたいのは、今度は会派と議会運営がどんな関係になるんだろうかというふうなことです。

今は3人以上を会派と認め、さらにその会派だけが議会運営に携わっております。特に大きなテーマとしては、議会運営委員会の委員は3名以上の会派でないと今は選出されませんので、相当この3名会派という重みが大きいと思います。それから、代表者会議も3名会派以上の会派の代表者の方で今構成されているというところです。これが、会派の定義と、議会運営上の会派、要するに二面性の、2つの性格を持てばもうちょっといろんな議論がしやすくなるんじゃないかなということで、前回の中で服部副委員長のほうから交渉会派という言葉が使われて、多分資料の中にも交渉会派というのも入っておりました。

ですから、議会運営上における会派の位置というものと、私たちが仮決定をした議員のための会派と、ちょっとそれぞれ皆さんが思われる内容を御披瀝いただきまして、それを

受けて、再度、会派人数の定義みたいなところにもうちょっと入っていききたいなど。ここが固まらないと、会派の性格と会派の運営と議会の運営というものが今は3という数字で全部くくられてしまうということで、非常に市民の方からわかりづらいというふうな、私たちも説明しづらいというふうなことがございます。

私のほうでちょっと長くしゃべり過ぎましたが、会派における議員との関係、それから議会運営との関係、会派の持つ性格について、皆さんのほうで、これはフリーな議論ですので、自分の会派に所属しているかどうかではなくて、全く自分の所属会派とは違う感覚で、議員としての、委員としてのお考えを言っていただければ、それによってまた論点の整理をしたいというふうに考えておりますので、どなたでも結構でございます。まず、議員と会派の関係、何か思われるところがあったり、こういうふうなものがないのか、いやいや、もう時代が変わってこういうふうな形も出てきたぞということがあれば、どなたからでも結構でございますので、ちょっと御発言をお願いしたいというふうに思います。

鈴木委員、どうぞ。

【鈴木委員】 おはようございます。

まず、会派と議員との関係の前に、委員長は位置づけということをおっしゃったんですけども、私は、議員個人としての資質向上あるいは高めていくために補完的な意味合いで会派があるという位置づけをまず持ちたいなというように思う。それから、会派と議員との関係なんですけれども、委員長、今、御発言の中に、最近ちょっと個人の意見が尊重をされて、会派としての、特に議案の賛否についての統一感がなくなってきたという御発言があったんですけども、例えば会派としての統一意見とか、統一をした提案、これを見出す努力は、常々会派はやるべきだと思います。

ただし、それが議案の賛否について制約を受けるかということの中では制約を受けないながらも、統一の意見とか提案を常々努力する中でおのずと議案等の賛否がそろってくるという自然の中で会派としての一致した見解が出ると、そんな形が私個人としては望んでいる会派であるというふうに思っています。

以上です。

【竹井委員長】 ちょっと確認ですけど、会派の中で協議をすることによっておのずと一致を見出す性格がまずあって、結果、だめならば賛否が分かれるという表現でいいですかね、確認なんですけど。基本的にまずは一致することをおのずとある程度協議すると。最後どう

しても合わないときに、それぞれの議員の意思によって分かれているんだということではないですか、どっちが先か後かで大分変わりますので。その考えでいいんですね。

今、1つの意見をいただきましたが、会派としてはある程度、大ぐりながら1つの方向性を求めていく議論の必要性が重要なんじゃないかというふうなお話でございましたが、またございましたら。

宮村委員、どうぞ。

【宮村委員】 的を射ているかどうかちょっとわからないんですけど、本会議における直近の姿も、委員の皆さん、しっかりと認識をまずしてもらおうと、いい悪いは別にしてください。それで、ちょっと先に関係のない話をしますが、後で一応関係する話と思いますけど。

それで、会派は、言葉の表現はちょっとおかしいですが、服部委員の、例の毎日熱心に書いてもらっておるのを、私は毎日見せてもろうています。それで、いい悪いはすべて関係ありません。それで、服部委員という名前はちょっと別にしても、委員それぞれが意味が違うもので、服部委員のブログによりますと、会派は全員一致じゃない、だから、会派は必ずしも一致しないといけないのかどうか、そんな疑問を投石しているんじゃないかなと。それで、鈴木委員の話を肉づけするのか反対の意味になるのかわかりませんが、政策集団でまとまるのは理想なんです、国と県と市と見比べてみたら、特に国は典型的ですけれども、国も県も機能がありますから、党派が1つの政策をつくり、それで、その政策に基づいて会派を運営されているというのは、私はまさにそのとおりだと思いますが、当亀山市の市議会においては、理想は政策集団なんです、政策は会派の中でいろいろと切磋琢磨して、研究・勉強して、現地にも行って、それでこんな条例を出そうかというのは、これは一番いいことなんです、それよりももっと根っこの部分で、政策とは別の会派の重みというのか。

だから、会派と議員との関係ですけど、私はそんな、政策以外の、今回のような人事案件、はっきり言うとそれはまさにそうなんです、他の会派のことは言う権利もありませんけれども、やっぱり、それぞれの会派には会派長が当然みえるわけですから、この会派長さんというのは物すごく大変で、だから、先にこの会派長さんから、委員長はやってみえますけど、委員長以外の委員が2人みえるから、私は縛りという言葉も、表現は今風に合っているかどうかわからないけれども、この辺で団結という表現に変えてもいいんですが、多少の差異はあってもいざ一番ここはという大事なことに關しては、やっぱり御苦労

されておると思うんですわ、まとめようと思ってね。私は他の会派のことは知りませんに。私のところの会派は、最後のところはちょっと考え方が違っても何とか最大公約数でというのが直近までの動きなんですわ。

ちょっと的を射ているかどうかは知りませんが、そんなので、会派長さんをやっていらっしゃる、委員長さんは後でまた、3人目で言ってもらっていいんですが、今までのしきたりとか流れもあると思うんですわ。そんなのもちょっと参考にまずお聞かせしていただいたほうが、みんなの委員が議論しやすいんじゃないかなと思います。

以上です。

【竹井委員長】 宮村委員から、会派が、緩やかな固まりというんですか、方向性があるでもいいんじゃないかと。ですから、今話しているのは、議会運営上の会派という問題と、それから会派の中で議論をするものと、ちょっと交通整理をせなというふうに思っています。2つが重なりますと非常に難しい議論になってきます。ですから、会派の中の自由闊達な議論、議員が一生懸命やるさまざまな意見があるということ、この辺を例えば今出席されている委員の方がどういうふうに評価をされるのか、当然そういうことがあってもいいんだというのか、いやいや、最後はどこかで従ってもらわないかんのかとか、その議論をまず先にしてほしいかな。そういうことを絡めてくると、今おっしゃった、今度は議会運営上の会派の位置づけの話がまた出てくるのではないかなというふうに、ちょっと議論の交通整理を、宮村委員、させていただいて。

宮村委員。

【宮村委員】 私は、会派が存在して、現時点あるんですが、会派単位で会派の中の議員一人一人が、こんなことを視察に行つて勉強したいとか、あるいは次の提案、行政側に対して提案したいとかというので、視察に行つていますね。視察が恐らく会派の中での政策的な勉強のための、政務調査費というのを、現在、会派に入っていないくもあるんですが、会派単位で、人数分の単位で勉強しに行こうかと。だから、これが会派単位でやると比較的行きやすい、トライしやすいというんですかね。視察に結びつけるのに、会派の中で意見交換をして、じゃ、行きましょうか、じゃ、勉強しましょうかというので、会派と議員との関係がまず1つそこにあるんじゃないかなと。ほかに委員会もありますが、まず、一応会派と議員の関係、そんなことですね。

【竹井委員長】 水野委員、どうぞ。

【水野委員】 宮村委員から誘い水をいただきました。お話ししたいと思います、前

回、やっぱり会派は認めるべきだと、必要だという結論を前提に考えますと、きょう、個人の意見の尊重という言葉も出てきましたが、確かに、国政のように党派で個人の意見尊重がある程度拘束されるという意味合いの会派ではないと。会派でこの議案に対して賛成しようかという場合に反対したら除名とかいうような制裁もないわけですし、そういう意味では、今、緩やかなという言葉もございましたが、そういう位置づけじゃないかというふうに思います。

しかし、市民から理解しやすい会派とは何かということはやっぱり考えていく必要があるわけで、ちなみに法的にいきましても、政務調査費で初めて会派という言葉が出てきて、会派の定義というのがはっきりしていないというのが、自治法上の用語としてあるけれども、そこら辺が明確でないというようなことだと思います。

亀山の場合は、3名以上を1つの会派として運営されておる。これは随分古い歴史でありますけれども、今申し上げましたように、国政上の政党とは全く違うわけで、思想信条が同じだから会派がつくられるという意味ではないと思いますね。

国会等はそういうことですが、県会になってくるともうちょっとダウンをして、それに近いといいますか、中間のような感じになっていると。市議会なり町会というのはさらにダウンをいたしまして、悪く言えば仲よしクラブという言葉もございますけれども、そういう位置づけになっているのではないかということで、国の政党間の争いというものを市議会に持ち込むということは避けるべきじゃないかなと。また、市もそういうことは望んでいないと私は思っております。

そういう立場から、会派と議員ということですが、やっぱり、今お話があったように、議員がお互いに研さんをする、そして、行政上の問題を抽出したり、あるいは意思を統一するというのは、やっぱり基本的なスタンスだと私は思う。しかし、そういうことによって、会派の中で意見が違うからどうのこうのということにはならないだろう。現実の姿としてそういうことだと思うので、議員というのは、やっぱり人間としてどこかにかかわって1つの団体を構成しようという心理はあると思うんですね。1人でおるよりも会派で、3人なり5人おったほうが力強い、悪い意味じゃなくて、何かあったときに応援してくれるんじゃないかというようなものはあると思うので、そういうものと、それから、1つは議会として、議会の中の会派として、やっぱり政策的に、最終的には政策集団であり、また、政策提言ができるというようなものに持っていくというのが方向づけとしてはいいのではないかというふうに思います。

議員がいつまでもその会派にとられるということではありませんけれども、やはり、会派があって議員のレベルも上がってくる。会派の中で3人なり5人が論議することによって内容もわかるし、あるいは切磋琢磨、お互いに協力し合ってレベルアップを図るといふ意味での非常に大きな功績が会派はあると思うので、そういうような議員との関係ではないかと。決して、会派に拘束して、入ったらいつまでも出たらいかんよというようなものは現実にはないわけですし、やっぱり会派の意義というものを皆さんが理解をして、そして1つの集団として規正に臨むという姿勢というものが一番大事である。

だから、個々の会派を構成しておる議員さんが、会派とは何かということ、目覚めると言うとおかしいけど自覚をして、やっぱりやっていくということが今後の議会運営で必要じゃないかというのが、会派と議員の関係ではないかと思えます。

また議会運営は別で述べますので。

【竹井委員長】 森委員、どうぞ。

【森（淳）委員】 私も随分長いこと議員をさせてもらっておりますが、過去、私が会派に入った当時はやっぱり、会長と、それから、いわゆるベテラン議員、こころの中で、しばらく、10年や15年は物が言えないというような状況の中で私は育ってまいりました。それと今を比較すると、本当に今は会派の中で十分に若い人にも意見もいろいろ言うてもらいますし、そういう中でいろいろ論議もできるわけでありまして、そういう中で、今皆さんが言われたように、そこでいろいろと、自分はこう考えておったけれどもこの人の意見はこういう意見があるんやなということの中で、そういう中で非常によく勉強もできるわけですし、そういう中で最終的に、それじゃ、会派としてどうやというときには、会派としてまとめた意見を言わんならんときもありましようけれども、しかし、最終的には一議員ですから、本会議の中で立ったり座ったりというのは、これは最終的にはやっぱり自分のあれだと思ふわけですね。だから、それは統一するのがいいのかどうかという点については、いろいろと考え方はあると私は思います。

結局私は、会長は会長なりに議員の人のことの立場になって思い、それで、どう会派を調整してもらうの、まとめてもらうのというところの中でまた委員の人は考えてもらう、両様相まっていけば、それがやっぱり会派の意見になってくるんだと思ふんですね。そういう点からいくと、本当に最近、失礼な言い方ですけども、1年生の方が入ってきてもらうても随分堂々と意見も言うていただきますし、その辺は本当に開かれたあれになってきておるといふふうに思っております。

やっぱり会派というものがないと、本当にこれ、もともとが皆1人ですからまとまるわけがないわけでありますので、会派というものはそこら辺に必要性があるし、それによって切磋琢磨する中で自分自身が磨かれていくものやと、こういうふうには思っているんです。

【竹井委員長】 お二人の現会派長の委員の方からの御発言をいただきました。

私の考えというよりも、今お聞きした中で、議員間討議というのが県にはありますいろんなテーマを持って。よく考えれば、22人で議論をしたことはほとんどありませんけれども、会派の中で議員間討議がされておるのやなというふうに考えれば、まず、ミニの議員間討議というものを、今は皆さんの会派の中でそれぞれ運営がなされているのではないかなというふうに感じさせていただきました。

ですから、私のところの会派でもそうですけれども、やっぱり議員がそれぞれ主張し合い、意見を交換することによって自分の立場が鮮明になって、余り違いが出たときに無理やり拘束するよりも、それは一つ一つのテーマによってそれぞれの答えが違うということなので、今、この時期になってようやくそういうことが生まれ始めたのかなとは私も感じております。私の入ったころはほとんどそういうことはありませんでしたので、本当に緩やかに議員の意思を尊重しながら、会派という中で、ある意味、議員間討議というものをやっていただいて、収れんするものは収れんするし、どうしても収れんできないものは互いの立場を理解した上で会派の中でその賛否が分かれているんじゃないかなと、私の認識はそういうものがありながら、お二人の、今会派長の方の委員の方の意見を聞かせていただきました。

1つこれをまたたたき台としながら、次の発言の方をお願いしたいと思います。

服部副委員長、どうぞ。

【服部副委員長】 私もいろいろ聞かせていただいて、1つは、私のように党の公認で出た者と、それから無所属という形で出られた方とは若干違うんじゃないかなというふうに思うんですよ。ただ、党の公認であっても、いわゆる選挙のときに思想信条を訴えて市民に選んでいただくということではなくして、こういうことを市議会へ出てやりたいという、いわば政策を訴えることによって選挙で支持してもらう、つまり、政党そのものがいかに悪いかというよりは、その人の掲げる政策について判断をしてもらった結果として当落は決まるんじゃないかなと私は思っています。だから、必ずしも思想信条だけを訴えて、そのことによって支持をもらって議員になっているわけやないので、政党から出た人間で

あっても、この4年間でこういうことをやりたいんだという、いわゆる政策を訴えるという、そのことがやっぱり基本だろうと思います。

その点でいうと、個々の無所属の議員の方も、私はこういうことをやりたいということ
を必ず訴えられるわけですね。違うというのは、その時点で、ある意味会派を前提にし
た立場にあるのが我々だろうと。つまり、政策的に一致した人間が同じような共通の政策
を訴えるわけですから、そういう意味でいうともう会派が前提やというような形になるん
ですね。

ところが、無所属の議員の方というのは一人一人がそれぞれ訴えられるので、必ずしも
当選後こういう会派にということ前提には考えてみえないんですよ。そういう方が当
選されて議会を構成する。そのときにはやっぱり、鈴木委員が言われたように、できるだ
け一致するような追求はするけれども、最終的な問題についてはそれぞれの判断になる
というような、そんな形が今の会派なのではないかなと私も思っています。

だから、政策を何とかつくり上げようとか、市に対して対抗するような議案を出そうと
かいうことがやっぱり必要だと思います。そういう会派じゃないといかんのじゃないかと
思うんですけども、今の亀山市議会の中で、各会派の中での議論は随分やられているよ
うに思うんですけども、私はもう一段進めて、二元代表制というのであれば、この間か
ら議論しているように、やっぱり議会がまとまらなあかんという問題があるから、そうす
ると、各会派で持ってみえる政策を、今度は会派間の、いわゆる政策議論をせないかんや
ないかと。そこで一致できるものを議員提案という形で出していこうとか、そういうレベル
に持ってこんとあかんのやないかなというふう思うんですよ。

ところが、まだまだそこまで行っていないと思います。だから、会派間でのそういう政
策議論はあるけれども、それじゃ、それぞれの持っている政策を会派が寄って1つにしよ
う、市議会一本でこういう政策を出そうとかというところまでは行っていないように思う
ので、それは1つ、今後の課題とならないのかなと私は思っています。

そういうときに、これは議会運営とは外すという考え方ですのであえて言わせてもらい
ますけれども、できるだけいろんな意見を反映して政策づくりをしたほうがいいんじゃない
かと。ところが、22人全部を寄せてやるというのは大変な議論になるので、そういうと
きに、できるだけ会派という1つの単位でもって出させていただいて議論をしやすくする。そ
ういうときの単位はもう少し、今よりも小さくてもいいんじゃないかなというふうに私は
思います。

そんな意味で、できるだけ二元代表制で議会がまとまるために、一本の政策をつくり上げるために、会派間で協議をするということがやっぱりこれから必要になってくるので、そのときの会派のハードルは簡単に言うと3よりもちょっと低くてもいいんじゃないかなというふうに私は思う。できるだけいろんな意見を集約した形で議会が一本にまとまれるような、そんな形がとれればなというふうに、私は会派と議員との関係というのはそんなふうに考えています。

【竹井委員長】 最後に出ました会派間の協議というのは、現実には政策の会派間協議はありませんけど、この後議論していただく議会運営上は、会派間協議は多分されているんだと思います。要するに、会派に持ち帰って御議論をお願いしますと、それを会派代表者が持ち寄ったり議運に持ち寄って協議をする。

ですから、政策協議は基本的にはほぼありませんけど、それはケース・バイ・ケースでいろいろ委員会の中ではありますけれども、多分、会派間協議として今現在あるのは、運営上の協議はそのたびに会派がある意味強い力を持っているのではないかなと。これはまたこの後の議論ですが、似たような、ちょっといい提案をしていただきました。

ほかに。池田委員、どうぞ。

【池田委員】 今、民主主義の時代の中で、自分の意見に賛同、また、理解なんかしていただくと思うときに、まず、会派制度がある中で自分が会派に入り、その会派の中で理解や賛同を、同意を求めやすいという部分の中で、会派というものが、入っていくことに意義があるなということをおは思うわけです、また、自分たちがつくるということも含めた。そして、次の段階で、会派の中で同意をもらっていく中で他のほうの会派にアクションを起こしていくという行為を起こそうと思うときの1つの基本的な会派制度というものは、やっぱり必要じゃないかな。そうでないと、一人一人でアクションを起こしていかなければならないという、こういうエネルギーがとても要りますのでね。ただ、そういう意味で、一人一人の言われている本当に政策集団となってくると、地方議会の中でどこまで、1人の議員がスタッフもいない中で政策集団として固まれるかなということ、これが今まで自分自身でもすごく大きな課題。

だから、まず第一段階として、せっかく寄った会派なんだから、そこから市長要望でも会派としての要望ができるような形がとれていったらいいのかなと思います。後でまた、議会運営とかという形で、常任委員会の要望とか、さまざまな形が出てくるのではないかなと思いますが、まず、会派と議員という関係からいったときに、そういう民主主義の時

代の中で、賛成、反対の多数の中で、自分の意見が、会派があることによって理解してもらいやすいのではないかと、このようなとらえ方をしています。

【竹井委員長】　今も同じような、会派の中での自由な議論によってさまざまな議論が交わされると、そのことによって、賛否は別にして、まずはそういう小さい単位の中で議論をすることによって、またそれぞれが理解し合えるのではないかというふうなことでした。

ほかに御発言されていない方で、何でも結構ですので、今、会派の中でおられる方はおられる中で、こういうところがよくわからないとか、こういうところはちょっと理不尽じゃないのとか、ここはいいねとかあってありましたら、営々と受け継がれた中で会派運営しておりますので、どうしても今の会派長の方たちは古いところを引き継ぎながらやっておりますので、若い議員の皆様から見ると古い体質のままどうしても議論に入ってくるというのがありますので、前田委員、どうですか、初委員ですので。

【前田（稔）委員】　じゃ、前田稔ですが、指名を受けたようなので。

私は町議会のときを長く経験しておって、これは1人会派というか無会派で、全員が1つの会派みたいなものでもあったし、結局、いろんな討議をするんですけども、休憩控室、そこも一部屋なので、そこで主にいろいろ協議をして、いろんな議案に対しても、賛成だとか反対だとか、そういう議論を結局して、最終的にどういうふうに決まっていくかという、町長が一人一人聞いていくんですね、賛成か反対か、前の晩ぐらいに。それで、議長が調整して、1つ足らんぞとか、何とかせなあかんぞというような形でいろいろ議案が決定していたこともあったし、役員の選挙、議長選挙とか、そんなものは同じように多数派工作をするわけですね。

今、そういう形の中で、会派というのは私も亀山市議会になって初めてあったんですけども、でも、合併してから関和会という1つの会派で、また、これ、一緒の関全体の中で正直言ってばらばらでして、本当の会派という中での議員としてやってきていないのが事実なんですけれども、感じたことは、やっぱり経験の浅い議員にとっては会派というのは非常に勉強になる、いろんな意見を聞かせていただけるし、アドバイスももらえるというので非常にありがたいし、それから、会派というのは1つの政策集団であるべきではないのかなというふうに思いますね。

自分がやりたいことというのを市民に訴えて、それで当選してきた以上、自分の訴えてきた政策を現実のものにしていこうと思えばなるべく多くの議員さんの賛成を得なければ

ならないということは、やはり大きな会派に所属することも必要であるし、また、会派間でのいろんな連携も必要になってくるので、目標を実現する、政策を実現するためには、会派というのはやっぱり必要なものではないのかなというふうに思っていますね。だから、議員と会派の関係というのは、いいように言えば、政策提案をして、その政策を実現させるという意味では必要だろうなというふうに思います。

現在の会派というのは、服部委員さんも言われましたけれども、党の公認を得られているところの方というのは、それなりの、やっぱり与党、野党がありますので、そういう関係でいろいろ決まったところに入っていくんだろうし、無所属の議員については、一応支持する政党というのがありますので、大体それで決まっておるんですけども、やっぱり日ごろのつき合いとか、若い者は、この議員さんについていこうとか、そういうふうな人間的な関係というのもあって亀山市の議会というのができていっているのかなというふうに思います。

今私がそういうふうを感じていることで、やっぱり議員が切磋琢磨するにも会派というのは必要かなと。政策提案をしていく上でも実現をするためには必要かなと。この2つが一番大きな意味で会派は必要ではないかなというふうに感じています。

以上です。

【竹井委員長】 池田委員と前田稔委員と多分同じような視点だったと思うんです。自分の政策実現のために、まずは会派の中で議論を重ねて、その理解が得られるようなことによって、議員一人一人の政策実現にもまた十分寄与していると。それが固まりになると政策になるわけですけど、少し違う論点で議論いただけると。

では、いいですか。前田耕一委員。

【前田（耕）委員】 2人目の前田でございますけれども、私は、基本的には会派というのは政策集団であるべきという考えもあるんですけども、しかし、国政とか、それから県政の場と、また中身が違いますから、そういう部分もあってもいいんですけど、基本的にはよりどころじゃないかなと。ということは、自分なりの考えを持っていても、必ずしもそれがベストとは限らないわけですから、何らかの形で相談をするとか意見を伺う場合に、会派という1つのグループがあれば、気楽にそこで気安く意見の交換もできると思いますので、そういう意味であったら、結果としてその内容が、中身が、意見が分かれる場合もあると思いますし、賛同を得られない場合もあると思うし、逆に自分の考えが変わる場合もあると思うんですけども、そういう、言ってみれば意見交換とか情報聴取の場

としてあってもいいんじゃないかなど。必ずしも、だから先ほど政党公認とかいうこともありましたけれども、そうでないわけですから、地域の代表とかある程度の考えを持っているグループの代表というような形でいろいろ出てきておる悩みは違いますから、今の形の中で、結果として全然違う考えの者が同じグループの中に入っていて、それが会派としての形をなしていても、それはそれでいいんじゃないかなどという考えを持っています。

問題は、その会派というグループを認めるのが2人がいいのか3人がいいのかということになってくると、そこまで私はまだ考えを持っていないですけども、一定人数、1人で会派というのはちょっと何か首をかしげるところがあるんですけども、2人でも3人でも、あるいは5人以上やないとだめとかいうような考えもここにあってもいいのかと思うんですけども、必ずしも、きちっとした、言ってみたら足かせになるような形で会派というのを設けていく必要はないんじゃないかと考えていますけど。

【竹井委員長】 森美和子委員。

【森（美）委員】 私は先ほど森委員が言われた若い議員でありながらしっかりと物も言わせていただいていますし、その中で、先輩たちのさまざまな意見が聞ける、そういう意味では、市議会におけるいろんなルールとかさまざまなことを教えていただいただけということからしてみれば、会派の意義は、かなり自分にとってはウエートは大きいなというのを感じております。だから、会派というのは必要であるし、今後もっともっと政策提言ができるぐらいの資質の向上というのが会派の中でもっともっと高まっていければすごいことだなというふうに感じております。

【竹井委員長】 松上委員。

【松上委員】 10年前、私、入らせてもらいました、会派。いわゆるぶち会派と言われておりました。何がぶちやろうなと思ったら、いろんな意見を、右から左、戦わすという中で、これを肯定的に受けとめながら今のお話を聞いておまして、議長室のほうからの報告といたしますか、最近この会派について、ある市民の方から、申し入れてというか、ありまして、議案に対しての一人一人の議員さんの賛否、これを公表するようしたらどうやというのがあったんですわ。それで、いわゆる党派の場合でしたら、一般質問でも、また、議案質問でも、何々党または何々党という名前で行われますから、テレビを見ている市民側から見た場合にはよくわかるであろうと。

でも、例えば、何々クラブ、市民クラブやったら市民クラブ、緑風会とか親和会とかというても、見る一般の市民の方は余り、それがどのような会派であるか、何を目指してい

るか、これがはっきりしない面があると思います。ですから、その辺のところを、外へ向かって、市民は会派というものをどのように見ているかというより、議会のほうへそういう公開条例の請求をされた、情報公開をされた方はその方ばかりではなしに、三重県の中でも、最近の議会だよりの中ではないなべ市が、1人ずつの、議案に対して、1件だけでしたけど、恐らく拮抗した議案であったと思うんですけど、マル・バツが分かれ、それで、欠席というのも入っていましたので、この間の人事案件を思い出しまして、市民から見てそれがほんとうに必要なのかと、その辺のところを今考えておりますし、情報公開しているところも既にありますけれども、会派というものを通じて、それは会派を見ているというよりも個人を市民の方は見てこの人はどういうことを言うているかということを見ておられるように僕は思いますけれども、いずれにしても、その辺のところを、外から見た会派というよりは、やはり情報というのは、僕は提供していてもいいではないかというような、それを課題として持っております。

以上です。

【竹井委員長】 一通り御意見をちょうだいして、大分意見としてはまとまりつつあるかなと。まずは会派の存在意義というものが、当然、会派に今入っておられる方ばかりですので、基本的には会派に入ってみて会派の意義は必要だということ。それと、やはりきょう委員の方が議論を聞かせていただいて、さまざまな意見がその中で言えて、それで、1人の議員の政策実現のための意見交換や、理解活動というんですかね、せめて会派の議員の方への御理解を求めていくと、そのことが固まりになれば1つまた政策実現に近づくと。議員の思いというものと、会派で議論することによって、ささやかながら固まりになってくると。勢い全部に話をしても、池田委員からありましたが、全員に口説きに行くわけにもいきませんので、少しそういう情報交換がある。それから、期数もいろいろございますので、私もそうでしたが、なったばかりのときにはいろいろな御意見をちょうだいして少し早く覚えていくと。やっぱりなれないとこの世界もなかなか大変ですので、なれていくと。

だから、そういう意味からいくと、仮決定をした議員の資質の向上や意見調整の促進、議員の政策の実現、まさしくその議論が今のところは会派制の中で、明確な政策としては上がっていないにしても、非常に有効な手段じゃないかというふうな、会派に属されている方の御議論だったと思います。

服部委員からも同じような趣旨ではなかったかなというふうに私は感じておりますので、

一応ここら辺で、ちょうど1時間ぐらいたちますので、会派と議員との関係ということでは大体皆さんの御意見も一致していますし、またここは事務局のほうで少し整理をして、また次の機会に出せればというふうに考えております。まずは、仮決定にある3つについてはほぼ皆さんの意見合致したということにさせていただきます。

宮村委員、どうぞ。

【宮村委員】 ちょっと言い忘れというのか、前田稔委員は一応今回会派に入られたから、会派と議員という関係は彼が一番新鮮だと思うんですわ。どこの会派に入ったかは別にして、会派に入りたいという意味が一応先ほどの話の中で出ておったから私はそれで十分なんですけど、もちろん県も国も市も違うんです。それで、水野委員の話も、私もそうです、個人的に。地域代表というのか、市民代表という、施策、政策までは、大きなことは別にしても、一応立候補していますので、ちょっと生臭い話はしませんが、それはまさにそのとおりであって、それで、2つだけちょっと申し上げたいのは、県会の場合、私が聞き及んでいるところによりますと、最大会派の新政みえさんは、民主も自民も一緒になっておると。松上さん、さっき、一番最初、自分のところの会派、10年前の話をされましたけれども、ということで、委員長にお願いしたいのは、これは亀山市にとってはどうなのかということなんですけど、県会、私も直近、二、三日、傍聴に行ってきましたけど、あそこは会派で全部席が分かれていますね。だから、その辺は、亀山市で似合う、似合わないは別にしても、こんなのも会派と議員との関係の1つの整理というか、確認事項ぐらいでもいいかと思うんですけど、こんなこともちょっとヒントになればと思います。

えらい後で蛇足的なことを言いましたけれども、以上です。

【竹井委員長】 会派別に、たしか座ったようなところもあったような気がしますけど、亀山市議会の場合は以前から期数の年齢順というのが議席順になっている。私も個人的には会派ごとにまとめたらどうだろうというようなことも言ったことがありますけど、なかなかこう。たしか鈴鹿は分けてあったと思いますけど。

今、1点やっているのは、予算委員会、決算委員会は会派ごとに座っていただいております。これは、意見調整ができないから、前は着席順に自由に座っておりましたが、ほとんど全員参加ですので、私のときと言ってもあれですけど、お願いをして、今は会派ごとに座っていただいております。それによってそれぞれの意見調整ができるようにしてございます。ただ、委員会はばらばらですのでそれはできませんけど、予算、決算については宮村委員がおっしゃったような格好です。

ただ、本会議というか、議場だけでは何か期数、年齢という、1つそれが価値観なのかどうかかわからないんですけど、また必要であればよその議会も調査をさせます。会派との絡みもある。国は当然そうなっていますので、国会はそういう形ですから。

わかりました。

じゃ、一応1時間になりましたので、一たん会派と議員ということでは大分いい御意見もちょうだいしましたし、少し会派の形というものも見えてきたような気がいたします。

10分休憩をいたしまして、11時5分から、あと、じゃ、議会運営と会派の関係について少し御議論をちょうだいしたいというふうに思います。じゃ、一たん休憩にさせていただきます。

(休 憩)

【竹井委員長】 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

前段は会派と議員の関係ということでそれぞれ御意見をいただきました。私の記憶では、会派のことをこんなまじめに議論したというのはほとんど記憶がありません。そういう意味では、1期から7期まで幅広い議員経験の中で、ただ、合致する点というのは結構あったのかなというふうに思います。少し、これはまた論点を整理して、また御報告をさせていただきます。

次に、一番重要な会派の中での議員の位置づけや会派の中で議員たちが行うことについては先ほどいろいろ御議論をいただきました。大きくは意見の調整であったり自分の政策の実現のまず第一歩であったりと。それがうまく重なれば1つの政策としてまた今後花開くのではないかと。それと、問題提供いただきましたのは、物によっては会派間の中の協議というものも、政策的なものではまだないのではないかとというふうなことがございました。

それを受けて、現在、会派と議会運営ということについても、前日も円滑な議会運営のために会派制は必要じゃないかというふうな御意見はちょうだいをし、仮決定の中にも入られてはございます。これもさまざまな意見があろうかと思いますが、例えば22人で議会運営を議論すると、これは大変な議論になるし、過半数ということだけでいいのかとか、それから、お一人の議員がそれぞれの議題によって賛否がどんどんどんどん分かれてくると、まさしくこれは、先ほどの話じゃありませんが票読みができなくなるような、大変複雑なことになってくると。そういうこともあって、法的な議会運営委員会を設置した段階ではっきりと、やっぱり会派運営というものと議会運営というものをリンクをしてきたの

ではないのかなというふうに私は考えております。

その中で、これからちょっと御議論願うのは、会派の果たす役割ですね。前回も言いましたけれども、よく市民が見られるのは、役員選挙のための、要するに議会の議長や委員長を決めるためにそういう会派制度が機能しているのではないかというのが古く言われており、今はそういうことは余り聞きませんが、私になったころは特にそういうことを聞いておりました。

今は1日で議長選挙も終わりますけれども、2日間かかったりとか、一晩じゅうやっても、最近議事録を見ておりましたら、夜中の2時3時に決まったのも、私が2年目のときには夜中の3時ごろにたしか議長さんが決まってということも記憶がございます。そういうものも今は会派間のいろんな調整の中でなくなってきて、よりスムーズに運営できるようなことになってまいりました。

ですから、会派機能がどんどんうまくいっているというふうには考えております。そういう中で、代表者会議と議会運営委員会だけが会派制の中で3名以上という会派で構成をされております。これもさっきの話で、1人会派、2人会派、3人会派と、県の条例でもそういうふうになっているので、会派が議会運営に対してどんな役割を果たしているのかというところからまず入っていただいて、それと、委員長からこんな言い方をすると申しわけありませんが、交渉会派みたいな、例えば1人会派、2人会派を認めていった場合に、やっぱりそれは交渉会派みたいなもので、ある程度会派の構成人数でそれも制限をされていていいものなのかどうか、その辺がうまく、議論が整理がつかますと、会派という定義も少しわかってくるといいますか、市民の方にも説明ができるというふうになりますので、現状は、今、代表者会議と議会運営委員会、3名以上の会派の委員によって構成をしておりますが、まず、議会運営上における会派の果たす役割、この辺でもし御意見がございましたら、まずその辺をスタートに少し御議論を願おうというふうに思っています。

宮村委員、どうぞ。

【宮村委員】 まず、実務的な面。実務的というのは、議会運営委員会から会派を見た場合で実務的です。議会運営委員会は、私も7年8年ほど議員をさせてもらっておるんですが、議会運営委員会が延び延びになって翌日まで行ったというのは、私は、経験、体験がありません。ということは、議会運営上、やはり会派構成があると、会派の中で上程された議案についても……。そればかりじゃないです。議運は、時と場合は、定例会以外でもいつでも開く責任、責務が一応ありますので、だから、そういった面からいくと、今

までのところ、上程議案等に焦点を絞って一例を挙げて言うならば、会派の中で意見集約を会派長を中心に、我が会派はどうなのというクエスチョンマークのもとで、大筋でこういう方向性でどうだろうかというふうに進めておりますので、会派から現時点で選出されている議運に対する委員がその辺のところで、結果、会派に入っていない方たちには申しわけないんですが、多数決の原理で決まってくと。ある面、早いばかりがいいとは言いませんが、比較的議運のそういう決め事に関する協議、議論の中で、会派があることによつてうまく進んでいるんじゃないかなと。時間ばかりじゃなくて、ほかにもお互いの問題点とかもその場で確認しながら事が進んでいるような気がします。

それから、会派から議運も、逆のケースが言えるんですが、会派があることによつて議運に対しての申し入れが、例えば5人おれば22名の4分の1近い意見がそこで集約されて、意見として議運で諮ることができるか、両方とが肝胆相照らすというのか、お互いに逆の立場で目的は一緒じゃないのかなと。一緒というより、うまく事が進むんじゃないかなと、そんな感じ。議会運営上、会派があることによつて、効果というか、そんなような。

以上です。

【竹井委員長】 議運については会派制で7人選出をしておりますので、そういう意味では、7人の議論、それまでには下地としての会派の中での素議論があつて、その上に乗つて議論しているので、基本的に比較的意見をまとめやすいんじゃないかというふうな趣旨だつたと思います。

ほかに。水野委員、どうぞ。

【水野委員】 会派と議会の関係でありますけれども、やっぱり1つの議会という組織を考えたときに、会派の位置づけというものがどういうものか。特段、無会派でも、会派がなくてもいいわけですし、何となく明確な位置づけがない。しかし、実態的な運用としては会派運営というのが主体になっているというような感じがしております。それを、自由な集団でありますから緩やかな集団であると思うというような定義をしておりますが、今の亀山市の議会運営という意味では会派があつたほうがいいということは皆さん御存じのとおりですね。

議会運営という意味で考えると、本会議とか委員会とか、そういう正式な議会、決め事をしていくというものと、議会としてのそれ以外の運営をどうするのかというようなことを考えますと、議運というのは、さっき宮村さんが言われたけれども、議会運営に必要な

ことを議論するのであって、もちろん委員会規定で議決すべき事項が決められておる。それ以外は、議運では、この議案をどうしましょうというようなことは、やっぱりないわけです。そう考えると、議運は議会を運営していくための委員会になる。そうなってくると、将来へ向けて、政策提言をしようじゃないか、一枚岩として議会が議提を出そうじゃないかといった場合には、やっぱり会派間調整が必要になってくる。全体会議が今ないわけですから、そういう意味での、会派調整という意味でのものは必要になってくる。

そこに、代表者というものが今ありますけれども、代表者の定義そのものが、人事とか予算とか、あるいは情報公開とかというようなところに限定をされておるので、将来に向けてはやっぱり、代表者会議等の中で意見調整をして意思統一をしていくというような機構が必要じゃないかと。

ですから、議運というのは定数が決まっておって代表が出ておることは確かですけども、全体から議会運営という意味を受けると、会派があるから議会運営ができる。それから、無会派もみえるわけで、その人が議会運営にどうタッチをしていくのかということも1つの今からの検討課題だと思います。ですから、そういう意味では会派の人数というものも考えるというようなことだと思いますね。

そういうようなことで、会派があるから議会運営がスムーズにいくということは言えると思うんです。議運もあり、あるいは代表者会議もあるという意味ではスムーズにいけるというふうに思うので、議会運営というものを焦点に当てると、やっぱり会派そのものがもう少ししっかりして、今までは政策論議を全然していませんので、代表者会議でしていませんわな、実態的なね、だから、そこら辺をどうするかというのがこれからの課題だと思うな。

議会を運営していく、いろんな行事をやったり、もちろん互助会もありますけれども、そういうものについての調整はできる、あるいは人事についての調整はできるけれども、それ以外の政策提言をするというような大上段に構えた場合に、会派と議会運営というものの考え方というものを整理しておく必要がある。さっき言った1つの組織という整然としたものはないけれども、1つの政策集団としてあって、そういうものが幾つかある、そういうふうなのが集まって、22名が論議するよりも会派でまとめておいてそれを集約する場だというような意味での会派であるべきじゃないかと僕は思いますけどね。いわゆる政策とか、議案というようなところまで行きませんが、例えば議提の課題について、やっぱり議会として提出するんですから、そういうものについて。

今の実態としては、意見書の提出にしても議運でやっていますので、それがいいのかどうか、議会運営という議運の使命からいくといいのかどうかというような気もせんでもありません。

【竹井委員長】 今、水野委員から、私も進め方がちょっとまずかったかと思いますが、議会運営にも二面性があるのではないかというふうな御発言だったと思います。我々自身をコントロールする議会運営、例えば質問回数をどうしようとか、時間をどうしようか、それから会期をどうしようかという運営と、行政との議会運営、要するに議案が出され、例えばこちらから政策をつくってぶつける、そういう議員活動における議会運営というものと、二面性の御指摘がありました。ちょっとそこまで深く考えずに御意見をちょうだいしようと思いましたが、2つに分けて少し問題提起があったのではないかな。

後段の行政との関係は先ほどからもいろいろ話もあり、それは今後の課題として少し検討をというふうに思います。2つの観点でも結構でございますので、またいろんな御意見を。

宮村委員。

【宮村委員】 えらい出しゃばって申しわけないですが、委員長の今から進めるに当たって、私、やっぱり2つに分けるべきだと思うんですわ。それはなぜかという、会派と市民との関係というのも、委員長、恐らく、後々考えてみると思うんですが、服部委員が会派とはイコール政策集団であってということは、選挙、立候補するに当たってこんなことをしますと言うて手を挙げた以上は出前講座的な会派として、会派とここでは言います、会派として地域ごとにその会派がある議員の要望があればそういう勉強会を開くものと、そんな意味で、一番最初、冒頭にはそんな思いがあって言われたと思いますもので、ひとつ分けていただいて、委員長、よろしくお願いします。

【竹井委員長】 どちらの意見でも結構ですので、ちょっと私のほうが議会運営というのを単純に考えておりましたので、ただ、後段の部分は少し、現実にやっておりませんので、課題というふうな面もある。ただ、それもぜひやるべきだとか、そういう御意見もあろうかと思しますので、両方織りまぜて結構でございますので、御意見があればちょうだいしたいと思います。

前田稔委員。

【前田（稔）委員】 会派と議会運営という中で、さっきも行政とのかかわりというのがありましたね。議案に対して、あるいは人事案件に対してでもそうですけど、提案され

た議案に対しての賛否をとるわけなんです、そういった中でやっぱり議会で一番苦労されるのは議長なわけであって、議長と理事者側がその案件についてある程度把握をしておかないと、議会事務局も大変だろうけれども、今後の運営というものが、可決されればそのまま進んでいくわけですけども、否決された場合どういうふうな状況になっていくのかという、そこら辺をやっぱり議長が一番心配するわけで、理事者側と相談等をせなあかんわけですよ。

そういうことも踏まえて、そういうときに、会派がなかった場合やったら、ある程度議員さん一人一人に大体意思を確認していくというような、町議会のほうではそれはそうだったんですけど、そういう意味では会派があると代表者会議というような中で、大体うちはこうだよ、うちはこれだけちょっと反対もあるけど賛成これだけだよというような形で、そういう意味での議会運営にはやっぱり会派があって代表者がいたほうが話が早いというか、それから各議員さんにも話が連絡できるというような、賛成回ってくれとか反対に回ってくれとか、いろいろそれもあるだろうし、そういう把握がしやすいというのがありますね。

もう一つは、議員内部での運営というのがあります、議会だけの運営というのがありますので、そういうのも同じように会派、代表者会議を持っていけば、そういう連絡とか意思の、議長としてその各議員の把握がしやすいんだらうなということで、会派というのはそういう意味では非常に重いものではないかなというふうに思っています。

以上です。

【竹井委員長】 森淳之祐委員。

【森（淳）委員】 今、前田委員も言いましたように、議会運営上、議会運営委員会というのは本当に重要なあれだと思います。何年からこうなったのか、ちょっと記憶がないんですけど、昔は、前は法制化されていない議運でずっときておったわけですよ。それで、議運がありながら委員長には権限がないもので、それで、いわゆる相談ぐらいのことであって、それで、あとだれが調整するのかというと、副議長が皆やっておったわけです。

会派がありながら法制化されていないものだから、一本釣りで副議長さんがだ一つと根回しをして意見を聞いていって、それで議長に伝えてと、こういうような格好でやってきた当時もあったわけですけど、今はそういうあれからいくと議会運営委員会というのは議会運営上本当に重要な委員会であるし、それだけに委員長は権限もあれば責任もあると私は思っていますので、以前のことをちょっと申し上げた上で、今、重要性をひしひしと感

じております。

【竹井委員長】 水野委員からも、また、森委員からもありましたが、議運が法制化された段階で、代表者会議の議論内容は整理をたしかされたと思います。そうしないと、代表者会議が余り議会運営に口を挟んではまずいのではないのかなということ、たしか人事案件等ぐっと制約をして、議会運営上の協議の場としては、今は基本的には機能はしていない。それは全部議運にゆだねるんだということに今なっております。

ですから、前田稔委員がおっしゃったような部分というのが全く今は機能してなくて、我々の三役人事には機能はしておりますけれども、行政側への議案に対する対応というのは、先ほどの議論ですけれども、会派の議論であり、さらにそこに最近個人の議論も尊重していくということだから、ますます票読みしづらくなっているものも出始めてきたと。このような議会運営ですね。

これは今日の議論でありませんが、どういうふうにそれを考えるのか、二元代表制で向かい合いながら賛否もあるぞという、こういう議論の中で、議会がそこを収れんしていくものなのか、あくまでもそこは、ガチンコ勝負というのをよく言いますが、ガチンコ勝負でぶつかるものなのか、かといって余り行政が根回しに入るとこれはまたおかしなことになるので、そういう意味での議会運営は、これからもう少し我々も議論が必要かなというふうには感じさせられる。

ただ、会派の議論と、そこまで会派がやるのかどうかというのも含めて、また御意見をちょうだいすればというふうに思います。昔風に言えば多分それぞれが動いていたんだと思います。今回は特にそれがなかったような気がしますので、少し時代が変わったかなというふうな気もします。議運ができて相当会派の持つ価値も高くなって、会派間の調整もして、議運の議論も比較的スムーズにいつているのではないかなというふうなご意見です。

ほかに。

あと、私からは是非とも確認したいなと思っているのは、会派の人数の問題が今後絡んでくると思います、議論の中にね。そのときに、私から、委員長からこんな言い方をするのもおかしいんですけど、前回の資料の中にも交渉会派というふうな課題もあって、じゃ、何人から議会運営に参加できるんだ、今は3名というふうに切っております、これがこのような形でずっといくべきものなのか、それでいいんじゃないかというのか。

この前の研修に、たしか2人会派が乱立していてなかなか議会運営がうまく機能できないというふうな市議会さんもございましたけれども、その辺の議論も、現状3だからとい

うことじゃなくて、会派の人数構成と今議論していただいております議会運営上の会派のところと、2つの性格を会派で持てば、比較的会派制ともわかりやすくはなるかというふうな、それは県の流れを受けているんですけど、その辺のことも含めて少し御議論願えればありがたいなど。

きょう結論は出しませんので、ちょっと御議論願えればなというふうに思います。

宮村委員。

【宮村委員】 本当にこの特別委員会というのはいいタイミングで、いい時期に、来年度にまたありますが、それで、先ほどの件、3名なのか2名なのか、今までは3名で3名でって、そんな節がありますが、どっちになるにしても、これは多いに議論をしていただければという、私、自分の要望ですね。今時点ではひとつ、これは大事なことだと思っていますので、時間をかけていただいて、しっかりとやっていただければと、これだけ申し上げておきます。

【竹井委員長】 服部副委員長、どうぞ。

【服部副委員長】 政策形成というのか、合意ということで今議論されている中で、三重県とか栗山町とか伊賀市の基本条例を見ると、議会の機能の強化というところで共通して、議員間討論であるとか、自由討議による合意形成とか、議会の合意形成というようなのが書かれているんです。その中に、議会運営委員会だけやなしに、本会議、常任委員会、特別委員会、県議会の場合は別に設置をされる調査機関及び検討会でも議員間討論してみたいな、そんなふうなことを書かれているというのは、大体共通した書き方をされています。

だから、議会運営委員会も、委員長が言われたように、そういう政策形成というのか、合意を得るためのそういうものも議会運営委員会の中でやらないかんというのは必要なんですけれども、それに限らず、いわゆる議員間討論みたいなのを全体としていろんなところでやるというのが、そういうことがやっぱり求められているんじゃないかなと。

だから、単に議会運営委員会だけに絞ってここで必要かどうかということよりも、全体としてそういういろんな機関での議員間討論、それから会派間の討論みたいなの、そういうものが要るということに、その中の1つに議会運営委員会もあるというような考え方のほうがええんやないかなというふうに私は思うんです。

【竹井委員長】 前田稔委員。

【前田（稔）委員】 人数ですけど、1つは常任委員会というのがありますよね。今は

3つですか、亀山市は、常任委員会。その3つの委員会がすべて、予算とかが全部入っておるわけで、そうすると、会派が政策提案をしていくに当たって、それぞれの委員会に最低1人ぐらいは入っておるのが望ましいのかなと。そういう議論ができなければ会派へ持ち帰って、2人やったら1つの委員会が入れないわけで、その委員会の傍聴はできるけれども、政策提案までできていかないというようなことも考えると、常任委員会の数だけの人数はやっぱり会派として持つべきではないのかなというふうに思います。

【竹井委員長】 2つに分けて考えてほしいということです。会派の議論としては、政策とかは、それで1つと。それから、運営するために会派ってどんな役割を果たすんだと。ですから、それを整理していかないと、基本条例をつくっても、無会派って、じゃ、何のための、それは理由がつけづらいところも出るわけです。会派制というものは、ただ複数人いることによって、自己研さんであったり、自己政策実現が図れる場だというのが前段の議論だった。それは会派の機能として持ったと。

会派があることによって議会運営がどうなるんだという、多分、多数の意思の形成を会派によって整理するんだということだと思うので、そうすると、先ほど水野委員がおっしゃったように、属さない議員の意見は、じゃ、どうするんだと。例えばその数が5名も6名もになったときには、3分の1も占めるようになったときに、その意見の集約はどうするんだとなると、じゃ、残りの3分の2の過半数でいいのかということになってくる。当然そうですね、多数決とはそういうものですから。

そういう問題が1つと、今、服部委員から提案があった、議会運営委員会だけじゃないんじゃないの。もっとさまざまな機関を設置することによってそこでも協議するような、亀山市議会は今ありませんので、そういう複数会派で協議する場というのは、常設は持っておりませんので、例えばそういうものも今後考えていけば、今、前田委員からもありましたけど、さまざまな意見の披瀝の場が生まれてくるのではないかとということもちょっと、これは提案があったんですけど。

それから、そこに会派というものがどんなにかわり方をすると。3名以上じゃないと、じゃ、発言権がないのかとか、会派の人の発言だけが尊重はされていませんわね。特に常任委員会なんかは会派は関係なく7名の議員でやっているの、そこら辺を含めて、今はちょっと2つだけになっているのでわかりづらいですけど、水野委員がおっしゃったように、行政との中の政策とか、例えば1つの議案に対する政策議論のときには、会派機能は動いていませんわね。よっぽど何かのときには一部動きますけど、ほとんどそこは動い

ていないです。委員会の中で動くという、そこは会派は多分飛び越しています。若干はあるんですけど、全くゼロではありません。結構委員会の議員の中で一生懸命議論していただいて、1つの結論を導き出してきています。ですから、会派機能というのが、そこはあってないような部分も一部あると。

だから、今一番大きいのは、自分たちの生活をつかさどる議会運営に大きく会派制が今機能しているということは事実だと思いますけど、それ以外のところにも必要があるんじゃないかというのが水野委員なり服部委員の多分御意見だったような気がします。そこと、人数の問題も今後絡んでくるのではないかな。

前田委員のおっしゃる意見も1つの意見だとは思いますが。ただ、解決策としては、複数常任委員会というのをとれば解決する方法があるんだろうと。これはまだ検討の素地に上がっているだけで、結論には至っておりません。複数に所属すれば、2人でも多分結構な所属はできるので、1人の人はどこにも行けませんけど、そういうこともいろいろ今後の、それは今後の課題として、これは議運のほうの課題になると思いますので、複数常任というのは、水野委員長の時でしたかね、たしか議論をしていただいておりますので、これは1つの提案として、また全員がかかわり合うということですよ。多くの委員会に1人の議員でかかわり合うとすると、そういう手法も1つの方法かなというふうにはなっていないと思います。

済みません。話をリードして申しわけないんですけど。

服部副委員長

【服部副委員長】 人数のことは言いませんでしたので。

1つは、議案提案権というのが従来8分の1という数字だったのが12分の1ということに改められたというのが数年前にありましたね。だから、亀山市議会でいうと、12分の1という数は、2人で議案が提案できるという数になるんですね。だから、そういう意味でいくと、政務調査費の場合ですと1人でも一応交付されるというような考え方であるとか、それから、地方自治法上で議案提案権ができるのが亀山市議会の定数でいえば2人でいいというような、そういうことを考えていくと、そういう数というのが結構重視されてきているんじゃないかな、ある程度小さな単位でもそういうことができるよというような、そういう方向に変わってきているのかなというふうには私は思うんですよ。

だから、そういう意味でいくと、それを根拠に何もかも決めるということにはなりませんけれども、1つの考え方ではないかな。ただ、議案提案できる1つのまとまりが、会派

として認められないとか、それから議会運営委員会にも出られないとかということになると、それはどう整合性をつけるのかなというあたりもきちっと議論をしておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

【竹井委員長】 水野委員。

【水野委員】 会派人員のところまで話が行きました。

議会運営の中で会派が持っているよさ、あるいはその持つ使命というような論議の中で、服部委員は人員ということを言われた。確かに、12分の1が議員提案権があるわけですから、亀山市の場合は22名ですから2名おればいい、それは会派じゃないかという主張だと思っんです。

それで、さっきの話に戻しますけれども、いわゆる政策の勉強会というか、そういうものを考えると、現在の全員協議会というものがどうなんだろうという気がするんですね。よその議会を見ておると、どうも新聞なんかを見ておると、全協である程度論議している。うちの場合は報告会ですよ、全協が。それにわからんことだけ聞けということで、これに対してどう思うということは言えないのが全協なので、そこら辺をもうちょっと広げるか、あるいは名前は別として別の会をつくるかというようなことをするという、それが全体の議員間の討議なり勉強、レベルアップにつながる。

一方では、さっき論議があったように、会派の中の論議があるということで、会派の中の論議というのはそういう過程を経て、全体の勉強会なり、あるいは研修の過程を経て、会派の中で結論づけるというようなことだと思っんです。先に会派を決めておいて全体勉強に入るなんてないわけですから、ナンセンスですから、やっぱりそういうものがあるというような意味で、ちょっと外れるけれども、全体の研さんという意味ではそういうやり方もあるとは思っますね。

だから、今の全員協議会の定義というのがはっきりしていないと僕は思っんです。代表者会議は決まっていますよ。何と何をやると限定されておるけれども、全員協議会というのはどこも出てこないわけで、全協の位置づけというのもどうするかというのも、1つの課題だと僕は思っな。

だから、今からそういうことで、全体の研さんをしようということであつたら、全協の中身、全協でできることが何かということを決めていけば、そこで吸収はできる、解決できるというような気がしますね。

【竹井委員長】 議会運営の話の中で、今、大きくは代表者会議と議運ということをは

とつ頭に置きながらやろうとしていたんですが、もう一歩進んで、やっぱり議員間の討議の場というのが確立されていないのではないかなど。会派の中の討議はして、持ち寄る場はつくってありますけど、議員全体での討議の場もないんじゃないかというふうなこと。それから、服部委員からも、条例制定の市だと、さまざまな議論の場づくりをセットがしてあると。やる、やらんは別にして、セットできるようになっていると。そうすると、議員の議論の場というのがもうちょっと幅を広げていく必要があるのかどうか。これは議運との議論も絡んでくるので、ここだけの問題ではありませんけど、ただ、それはそれとして、そこと会派の関係はまた微妙になってくるので、できれば会派運営というものが、それは新たな機関の設置ですので、これはまた別のことで考えれば、そこは会派は関係ありませんからね。

会派が持つ機能、服部委員からは2人でもいいんじゃないのと。ただ、前回でしたか、御指摘があったように、例えば全員が2人になったら10会派できてしまう、そうすると、結局全員で議論しても一緒じゃないかとなる、そういう懸念もある。ただ、2人会派が5つできると、12人の過半数で合意してしまうというふうなことにもなってしまいます。

これは是非の話じゃないですよ。そういう市議会もあるということを言っていました。ただ、そうすると、会派制をなしにして必要なことは全員で決めたほうが早いというふうなことにもなるかもしれませんね、全員協議会で議運もやっちゃうとか。だから、そういう懸念も含めて、全体で協議をする場が確かにないんですよ。全員協議会はありますが、あれはちょっとまた別にしますね。そういう議員で議論をする場がないというのが、その辺も確かに1つ確立すれば、また会派の人数の問題も少し整理がつくような気もする。

でも、その議論まで入ってしまうとこれも際限がなくなるので、私としては、例えば現行のまんまいった場合にでも、例えば服部委員がおっしゃるような2人、政策を共有しお互いが勉強するんだって言えば、それは2人でも1つの集団になってくるので、その2の問題と、会派運営、議会運営にかかわる数は今3ですので、この辺で線引きができるのだろうかという思いもあって皆さんのご意見をちょっとちょうだいしておく。これは会派ともう一度、また持ち帰ってもらいたいようなことに考えておりますので、ちょっとその辺も含めて、現状のまんまでいっても、前段の議論からいくと2であっても別に議論はないねと、じゃ、何で2はだめなのということになってきます。

それを受けて、じゃ、全部2も参加よということになったときに、多数乱立した場合は今度非常な議会運営になってくるというその線引きも、じゃ、どうしようかというところ

もあって、前回、この資料にもあるような、交渉会派みたいな発想も1つ持つことによって整理のつくような議会もあるということの紹介をしましたので、少し皆さんのほうでも、多分2か3かというところでは結論は出ませんので。

【宮村委員】 常々疑問を考えておったんですが、2人3人の話をさせていただきますと、服部委員はいい意味で、本会議で公の党の名前を先に発して服部ですが、私は立派なことだと思うんですね。それで、議論に入っていきますね、本会議でも。そうすると、政策の質問をして、公の党の名前を出して一生懸命やってみえるのに、会派たるものは3人以上で、そんなのやったら、彼は賢いからそんなことは言いませんけれども、ほんまに政策集団としての会派が機能しているのという気持ちは、どこかに持っておると僕は思うんですよ。

それと、2つ目ですね、委員長。

例えば、私はどちらも、今現時点では、反対も賛成も、全然気持ちはありません。そこで、真っ白な気持ちで申し上げておるんですが、例えば、服部委員の望むところの2人会派となった場合、仮定ですに、我々今既存の会派を組んでいる構成が、例えば私が服部委員のところへ、会派、自分も行くわと、一緒にやろうかと、それは、そんなに簡単には、ちょっと考え方が違ったりしてならないと思う。だから、そういう意味で、私、一番最初に、2人か3人というのは大いに議論を、門戸を広げるというのか、何もなし崩しで2人会派が、ごめんね、たまたまあなたの2人のあれを言ったけど、そんな2人会派が、今7人おるところがもう2人会派がとか、5人のところが2人ずつ分かれるということは、僕はそんな雪崩現象は起こらないという自信は持っていますもんで。だから、広く市民にこたえられるような会派とは、今のテーマ、まさに会派と議会、あるいは議会運営委員会というのは、委員長、その辺が大事じゃないかなと僕は思いますので、えらい申しわけありません。

以上です。

【竹井委員長】 人数まで言及するのとも思って議論は進めていませんけど、結局ここが最後の議論になってきまして、だから、会派の性格と位置づけは先ほどの議論で結構まとまってきました。あと、松上委員から言われました、市民の人が見て、会派って、じゃ、そういうことなのと言ったときに、じゃ、何で3なのということになってくると、その答えもちょっと用意しておかなければならないという部分。それと、従来ずっと続けてきた3人以上の会派で運営をして、それによってよりスムーズな運営ができたのではないかな

という自負も多分あるんだろうと思いますが、各会派の方は。そういうことも大事にせなきゃあかんと。かといってさまざまな変化がなければなかなか市民にとっては見えにくいという部分も出てくるということで、これからきょうの議論がスタートで、例えば2人にしたときに、こんな課題が出るじゃないか、1人のときにこんな課題が出るじゃないか。一番あるのは、乱立したときの議会運営をどうするんだということですね、すべての懸念というものは。それを解決していくようにみんながどう考えるか、その解決手段として何があるのか。

これは会派を持つ側の議論になって申しわけないですが、そういうことも含めて、少しこれから、きょうの議論の要点を整理した後、もうお昼に近づいてきましたので何人かあと御意見をいただいて、なければ少しこのテーマをもって会派の中でも議論をしていただくかなというふうに考えています。結局、全員がオーケーというか、議会運営は基本的に全員一致に近い状態じゃないと、これは過半数で決めるというふうな問題でもありませんので、忌憚のない意見交換をしていただいて、またそういうまとめをしていきたいというふうに考えております。

ですから、会派の持つ性格は前段の議論です。これを受けて、議会運営上の会派と。でも、組織上必要なんですよ、皆さんの意見は。議員全員では難しいから中2階に会派をつくり、そこによって議会の運営を。行く行くは発展すれば政策として訴えて、二元代表制として議会と行政が向かい合うんだというところまで、そこを突き進めたらどうだということだと思えます。

そのときの会派というものと、議会運営、特に我々をつかさどる議会運営です。自分たちの身分や行動をつかさどる議会運営ですから、やっぱりみんな、3という数をこだわってきたんだろうと思います。多数を形成したところで何とかやりたいということだと思えますので、なかなかどう進めていいかわからないまま、前半はすつといったんですけど後半が難しい議論になっていまして、中2階構造ということだけは、私はそういう考え方をしております。議員がいて、会派がいて、会派ですべてがこう回っていく。

でも、その議論は全部したと、きっちりと会派の中でやっていくと。そこはわかっています。ただ、市民にその説明をするときに、何で3なのとなったときのきっちりしたものがないと、やはり市民理解は得にくいということもございまして、少し今日の話を整理して、また早目にお渡しをしようと思えますけど、ほかに御意見があれば、この際ですので、これに関連してです。

前田耕一委員。

【前田（耕）委員】 私自身は、人数は、先ほど2でも3でも5でも構へんと言ったんですけれども、個人的には3が妥当かなと。じゃ、何で妥当なんだと言われるとちょっと困るんですけれども、現在の会派構成、要件が3人以上になっているのを見ていたら、議会運営上そんな支障は出ていないと思うんですよ。そういうことで、3が妥当かなという考えをもっておるんですけれども、その会派も例えば政策集団かというとは必ずそうではないですし、それから、地域代表ばかりでもないですし、本当にいろいろな考えの方が集まって3つの会派ができていると。これが条件的に3人以上となっていて、そこへ5人なり6人なりのメンバーが入っているということになるんですけれども。

それで、先ほど2名ということが出てきて、この場合、またまた服部委員を出してしまいますけれども、またまた共産党さんは2名いるから、2名会派を認めてもらえれば活動も多分しやすいと思います。議会運営にも入っていけると思うんですけれども、僕、思うのは、例えば2名しかいないと、それで、ぜひそれを認めてほしいというのは1つの考え方やと思うんですけれども、必ずしも同じ党籍を持っている者だけで会派をつくる必要もないと思うんですよ。

議会運営上どうしてもそこへ入り込んでいきたいということであれば、もう一人、主義主張は別として入れていただいて3人会派をつくってもらったら、それで運営には入り込めると思うんですよ。そういう論でいけば、ちょっと考えは違うかも知れませんが、例えば公明党さんが2人であっても、例えば現在、3つの会派のうちの1つに入って、その中で一応議会運営にも携わっているということもあるわけですから、例えば3人寄った、あるいは5人寄ったら、すべてが同じような考えで同じように行動する必要もない部分が、現在の亀山の場合、会派としてはそんな足かせをやっていないですから、そういうこともある程度は考えていって、どうしても議会運営に立ちたいのであれば、だれかを引っ張り込んでと言ったらおかしいですけれども、そういう形で会派をつくっていくのも考えていけば、問題なく現在の要件の中でも議会活動にはタッチできるのではないかなと感じているんですよ。

だから、何とか、その辺のところも考えて、3人で頑張るといような組織をつくるために、いいんじゃないかという感じもするんです。

【竹井委員長】 わかりました。

じゃ、池田委員、どうぞ。

【池田委員】 自分の中で、ちょっと整理されていないんですよ。

1点目は、複数会派となってきたとき、2人以上は複数会派というとらえ方がありますね。そういう部分と、交渉会派、交渉人数という言葉の理解。そうしていったときの議会運営上、この交渉の人数をどうするかという議論をどう整理していくのかなというふうに思うのと、もう一つは、複数会派になっていったときに、党の公認で、自分、そうですけど、公認で出馬している人、それは全国ネットなので、視察に見えたときも会派を名乗っていれば、ここにはいるんだなみたいな。ところが、3人以上とかになると、それに合わない部分の場合は、どうしてもどこかの会派の名前になっていくのかという形の中で、全国ネットで党の公認を受けている場合には、そういう複数の会派というのは必要ではないかなと。ただ、そこにひっかかるのが、交渉委員を何人にするかというものがもしも出てくるならば、非常にこの議論というのが自分の中でまだ整理されていないんです、ちょっと結論がなくて申しわけないんですけどね。

【竹井委員長】 今、池田委員からも、前回もこの議論は一部入っているんですけど、従来の運営をそのまま持続して、さらに複数という表現を入れようとする、今池田委員がおっしゃったような方法をとれば可能なわけですよ。でも、会派だけでも参加できないわけですね、議会運営上は。それは議会運営の話です、今言っているのは。自分たちのさまざまな行動や自分たち自身をつかさどる議会運営には、今のまんまでいこうかと。

ただし、水野委員や服部委員がおっしゃるように、例えば全体で協議をすとか、そういう新たな場を何かいろいろ設けることによってまた違う議論はそこでもできますので、あくまでも自分たちの質問の配分や何やって、そういう議運でやるようなもの、代表者会議もありますね、こういうものに関しては今のままでいけば、要は定義をつくる時の話もあるんです、委員長としてはね。会派の定義をつくらなきゃいけませんので。

やっぱり、複数でと書くと、じゃ、2は何でだめなのということになってくるもので、だから、会派の持つ意義というものと議会を動かす会派の意義というものと分ける発想をすれば十二分に、これは県でも同じことだと思いますね。代表質疑なんかは何人以上しかできないわけだから、三重県でもそれをやっていますわね。ここは、代表質疑、できますね、今は、3人以上だと。2人だとできませんわね、代表質疑というのは、仮につくっても。そういうことは従前どおりはできるので、委員長としては、つくる以上、何か一步前向きなものがないと、従前のものをそのままやっても何も変革にならない、改革にならないというジレンマもありまして、少し皆さんのほうでもそういう二階層の考え方が入らな

いかなという、ちょっとリードするようで申しわけないんですけど、そういう視点も

それはおかしいとクレームがつくかもしれませんが、やっぱりそこは過去の既得権と新たな制度を重ね合わすということになると、どこか妥協点も要るかなというふうなことも考えております。

最後に池田委員からも、特に党を名乗っていらっしゃる方の立場もあるんじゃないかなということも私は考えますし、人数までは今日は入りませんでしたので、でも、考え方は、複数という意味と、議会運営というもの、行政との関係は、今、いろんな御意見をちょうだいしました。これはまた新たな視点で織り込んでいくのかどうかですね、何とか会議を入れるとか、そういうものは県も入っておりますので。

特になければ、ちょうど12時になりましたので、一たんこの項は終了させていただきまして、その他の項に入ります。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【竹井委員長】 それでは、きょうの部分もまた要点を整理しまして皆様のほうに事前配付、3月議会以降になりますけど、配付をさせていただきます。

次の開催日程なんですが、4月中旬、13日以降の週でお願いをしようかなと考えております。といいますのも、もうそろそろ、水野委員からもありまして、いつを時期とするんだということもありまして、少し事務局のほうで素案的なものを着手させようかなというふうに考えています、条例のほうですね。条例はもうつくっていかなあきませんし、素案の着手を事務局のほうに依頼して、少しその辺のたたき台を成案化させようというふうに考えております。

そういうこともございまして、3月議会が26日まで入っておりますので、4月中旬の日程で開催のお願いをしたいというふうに考えております。まだ日は決めておりません。13の週ぐらいかどうかなというふうに考えておりますので、御予定のほうを入れていただいて、日程が明確になりましたらまたそれぞれ確認をさせていただきます。

議題についてはまた今日の延長になろうかなと思っておりますけれども、前段の会派のあり方と、それと後段の会派構成と議会運営と。とはいうものの、若干前向きな、市民にも理解してもらえるようなことを考えれば、これは委員長提案ではありませんが、2段階方式で当面やれば議論の整理もつきやすいかなと。今会派をお持ちの方も安心して会派運営ができるということにもなっておりますので、要点整理ができましたら会派のほうで議論をしていただくような時間をとらせていただきますので、もうしばらくその辺をお待

ち願いたいというふうに。

では、4月については13ぐらいの週ということと、事務局の条例素案みたいなものを着手させるということで確認をしていただきたいんですが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【竹井委員長】 ありがとうございます。

それから、最後に、3月の定例会で、この前議運で確認をいただきまして、特別委員会
の中間報告をするということの決定をいただきましたので、報告内容につきましては正副
委員長に一任を願うということで、議論の経過程度になろうかと思っておりますので、これにつ
きましても確認をお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【竹井委員長】 ありがとうございます。

それでは、私と副委員長のほうで整理をして、3月の最終日に公営と議会と報告をさせ
ていただきますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、ちょうど12時になりましたので、これで第10回の議会のあり方等検討特
別委員会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。

— 了 —